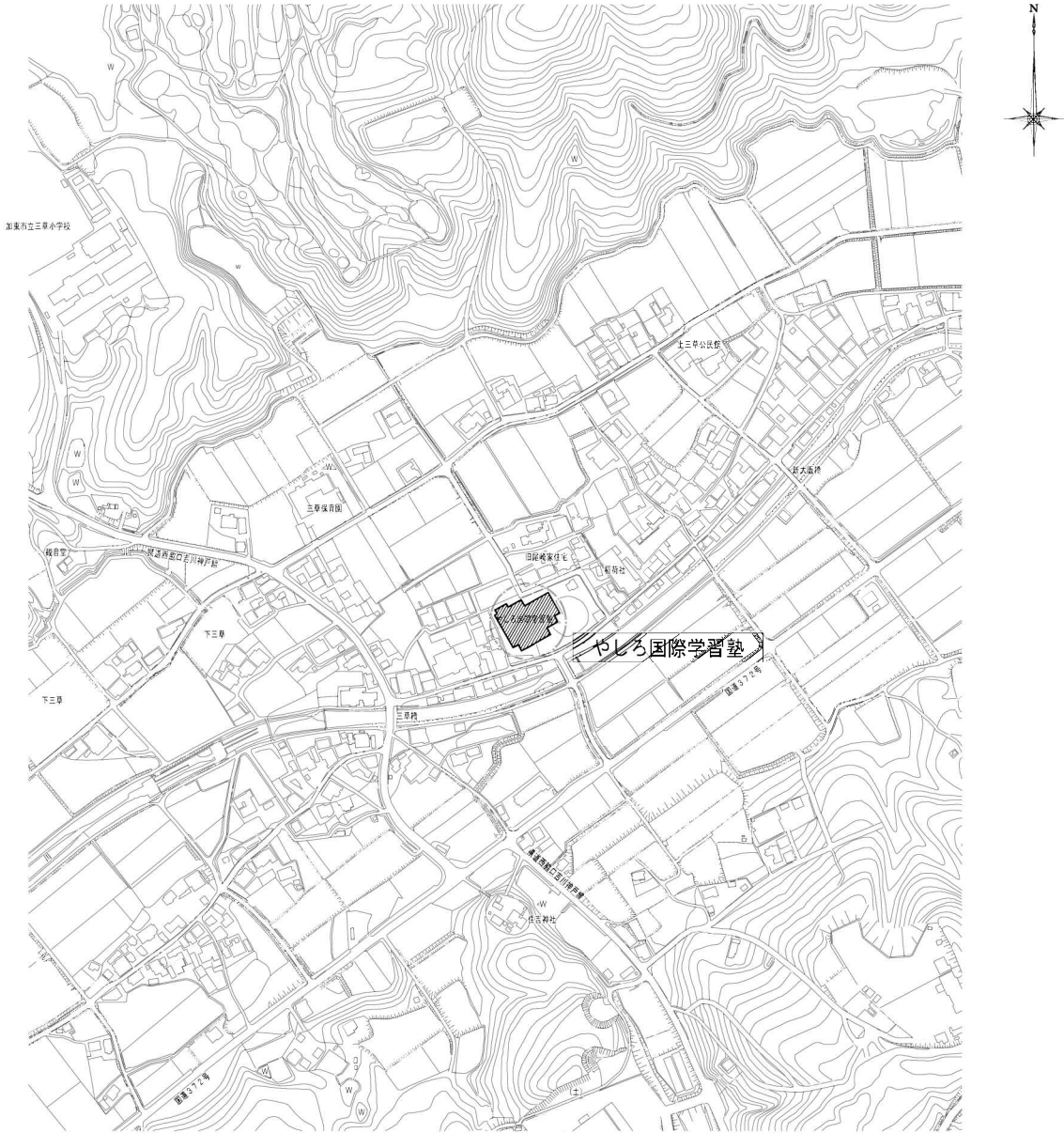


令和7年度 やしろ国際学習塾 非常用自家発電設備工事

加 東 市 役 所

図 面 リ ス ト 表		
番号	図 面 名	縮 尺
No. 1	図面リスト表・附近見取図	1/5,000
No. 2	建築改修工事特記仕様書（１）	—
No. 3	建築改修工事特記仕様書（２）	—
No. 4	建築改修工事特記仕様書（３）	—
No. 5	敷地全体図	1/800
No. 6	総合仮設計画図	1/800
No. 7	各階_工事位置図	1/500
No. 8	各階_仮設計画図	1/500
No. 9	階段室B_改修詳細図	1/100
No. 10	階段室C_改修詳細図	1/100
No. 11	室外機置場_給水配管改修図	1/100
No. 12	欠番	—
No. 13	欠番	—
No. 14	欠番	—
No. 15	電気設備特記仕様書	—
No. 16	電気設備 配置図	1/300
No. 17	1階平面図 コンセント 設備図	1/200
No. 18	4階平面図 自家発電機 設備図	1/200
No. 19	自家発出力計算書 参考図	—
No. 20	機器仕様書 参考図	1/35
No. 21		
No. 22		
No. 23		
No. 24		
No. 25		
No. 26		



附近見取図 (S=1/5,000)

建築改修工事特記仕様書			※設計図書優先順位 ①質疑回答書 ②現場説明書 ③特記仕様書 ④設計図 ⑤標準仕様書
1. 共通仕様	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁管轄部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(最新版)」(以下、「改修標準仕様書」という。) による。ただし、「改修標準仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書(最新版)」(以下「標準仕様書」という。) 及び「建築物解体工事共通仕様書(最新版)」(以下「解体共通仕様書」という。) による。なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。		
2. 特記仕様	1) 項目は、番号に①印のついたものを適用する。 2) 特記事項は、①印のついたものを適用する。 ①印のつかない場合は※印のついたものを適用する。 ①印と※印のついた場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の< >、() 及び〔 〕 内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」、「標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。		
3. 特記仕様書の範囲	特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の①印のもので構成する。 ・構造特記仕様書 ・外構工事特記仕様書 ・電気設備工事特記仕様書 ・機械設備工事特記仕様書 ・解体工事特記仕様書 ・植栽工事特記仕様書		
4. 石綿等の取扱い	①石綿等の取扱いについては、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。) を遵守すること。 ②大気汚染防止法の一部を改正する法律〔令和2年法律第39号〕を遵守すること。		
5. 工事の期間	・工事期間・契約工期による ・現場作業 ー ・催事予定 ー ・休 日 毎週水曜日(施設カレンダーによる) ・その他 ー		
6. 工事の概要	・(1) 非常用自家発電設備工事 ・(2) その他関連工事 ・(3) ー ・(4) ー		

章	項 目	特 記 事 項
①、 一 般 共 通 事 項	① 適用範囲	①本仕様書は、建築物等の模様替え及び修繕(以下「改修」という。)に係る建築工事に適用する。
	② 適用基準等	①建築工事標準仕様書(国土交通省大臣官庁官庁管轄部監修 最新版) ②建築構造設計基準(国土交通省大臣官庁官庁管轄部監修 最新版) ③建築工事写真撮影要領 建築編(国土交通省大臣官庁官庁管轄部監修 最新版)
	③ 一般事項	①工事施工中に予期せぬ事態や従業が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ②請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ③施工要領を現場に提示すること。 ・工事進捗及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況(地盤・塋壁・内外壁・床・建具等)を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 調査範囲 ※図示
	概成工期	①工事工期より 日前(監督職員の指示による)
	⑤ 工事実績情報 (CQIRINS)の登録	・適用しない ※適用する(請負精算額が500万円以上の場合) 受注時、発注時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの登録を行う。監督職員に提出すること。
	⑥ 施工体制	①下請契約を締結する場合は、施工体制台帳及び施工体系図を提出すること。
	⑦ 発生材の処理等	①発生材の処理は、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理および清掃に関する法律、建設産業物処理指針、その他関係法令によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切に処理し監督職員に報告する。 ②廃棄物の処理を委託する場合には、運搬と処分についてそれぞれの許可業者と「建設産業物処理委託契約書」により書面で委託契約を締結しなければならない。また、契約締結後は速やかに建設産業物処理委託契約書の写しより書面で委託契約を締結しなければならない。また、契約締結後は速やかに建設産業物処理委託契約書の写しを工事監督職員に提出しなければならない。 ③産業廃棄物が委託内容どおり処理されたことを確認するものとして、「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」を使用しなければならない。また、運搬車両ごとに処分(中間処理)が済み次第、速やかにA、B 2票、D票の写しを工事監督職員に提出し、最終処分等については、確認出来次第、速やかに確認資料(E票等)の写しを、工事の完了に関係なく、工事監督職員に提出するものとする。 ④工事着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を提出し、工事監督職員の承認を得ること。 ⑤竣工検査時までに「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を提出すること。 ⑥引き渡しを要するもの() ⑦現場において再利用を図るもの() ⑧再生資源化を図るもの ※コンクリート塊 ※アスファルトコンクリート塊 ・建設発生材 ※金属類 ※プラスチック類 ・ガラス類 ※特別管理産業廃棄物(図示による)
	⑧ 電気保安技術者	※適用する ・適用しない
	⑨ 事故報告	①事故報告 ※工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。

⑬ 建築材料等	①材料の品質等 ※本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示がある場合は監督職員の承認を受ける。 特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承認を受ける。 ※現場に搬入した材料は、種別ごとに監督職員の検査を受ける。 ②環境への配慮 ※本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」に留意し、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ③ホルムアルデヒド仕様 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は以下のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量 規制対象外の材料 該当する建築材料 1) J 1 S 及び J A S の F 等☆☆☆品 2) 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 3) 次の表示のある J A S 適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 ④「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。		
⑭ 建築基準法による風圧力等の指定	適用工事 建築基準法の指定 ・合成高分子ルーフィングシート 風速(V0) ・3 2 ※3 4 ・ ・アルミニウム笠木 地表粗度区分 Ⅱ ※Ⅲ ①折板屋根張 金属板屋根張 ②重量シャッター 軽量シャッター ③ガラスブロック オーバーヘッドドア 多雪地域の指定 ・有 ※無		
設計 G L	・図示 ※現状平均地盤高		
施工調査	・施工数量調査(※既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。) (1.5.2)(1.5.3) 調査項目 調査範囲 調査方法 成果品 ・ ・ ・ ・ ・		
⑮ 技能士	・適用する ・適用しない ※配置に努めること		
⑯ 工事経過記録	①工事経過報告書を、毎月1回監督職員に提出する。 〔内容：日誌、天候、工事進捗状況、工事進捗状況写真、その他監督職員の指示する事項〕		
⑰ 工事関係図書(提出書類)	①下記に定める図書等を監督職員に提出し承認を受ける。監督職員は下記に定める他、必要な図書の提出を求めることがある。 ②提出部数は各 3 部(市町担当課・工事監理者・請負工事業者) ③実施図面装本(A 3 版 2 つ折装本) ④工事着手書 ⑤整理(主任)技術者用 ⑥現場代理人用 ⑦コリンズ登録簿 ⑧総合施工計画書 ⑨施工計画書 ⑩施工要領書 ⑪下請業者承認書 ⑫実施工程表 ⑬月間工程表 ⑭月間工程表 ⑮資材調達書 ⑯工事打合記録 ⑰施工要領書 ⑱使用材料機器等承認書 ⑲各種材料試験成績表 ⑳工事日報 ㉑工事写真 ㉒工事記録報告書 ㉓その他関係書類一式 ④作成しない (1.8.1)(1.8.2)(1.8.3) ④作成する ④完成図(④要図面・構造図 ④設備図・外構図・造成図)を提出。 (・原因：設計図書の原因訂正を可とする。) 提出枚数 1 部 ④原因図 2 つ折装本 (表紙文字入) 提出枚数 3 部 ④縮小図 2 つ折装本 (A 3 版) (表紙文字入) 提出枚数 部 ④縮小図 2 つ折装本 (A 4 版) (表紙文字入) 提出枚数 部 ④完成図面データ(CD) 提出枚数 1 枚 ④完成図面データはJWW形式又はDXF形式とする。) ④施工計画書 提出枚数 2 部 ④現場工事 提出枚数 2 部 ④安全に関する資料 ※公安委員会出書 ※建築関係の保守に関する説明書 ④主要な材料・機器一覧表 ④増設取扱い説明書 ④機器性能試験成績書		
⑲ C A D データ	① C A D データは(・有償) ②無償) で配布する。		
⑳ 完成写真	・作成しない ④作成する(※完成写真の撮影業者は監督職員の承認する撮影業者とする。) ・分類 サイズ 撮影要領の部 数 提出様式 ④カラー ④ L ④写真撮影要領の ④ 1 部 ④工事用アルバム A 4 版(ポケット式程度) ・白黒 ④ L ④写真撮影要領の ④ 1 部 ④フリーアルバム(台紙法323×270程度) ・ ④ 2 L ④写真撮影要領の ④ 1 部 ・ ④ 6 次り ④写真撮影要領の ④ 1 部		
㉑ 設備工事との取合	※施工範囲 各工事の区分表による。 ※施 工 設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承認を受ける。		

⑳ 火災保険等	①工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。 保険の種類 () ②火災保険 () ③建設工事保険 () ④火災保険 () ⑤火災保険 () ⑥火災保険 () ⑦火災保険 () ⑧火災保険 () ⑨火災保険 () ⑩火災保険 () ⑪火災保険 () ⑫火災保険 () ⑬火災保険 () ⑭火災保険 () ⑮火災保険 () ⑯火災保険 () ⑰火災保険 () ⑱火災保険 () ⑲火災保険 () ⑳火災保険 () ㉑火災保険 () ㉒火災保険 () ㉓火災保険 () ㉔火災保険 () ㉕火災保険 () ㉖火災保険 () ㉗火災保険 () ㉘火災保険 () ㉙火災保険 () ㉚火災保険 () ㉛火災保険 () ㉜火災保険 () ㉝火災保険 () ㉞火災保険 () ㉟火災保険 () ㊱火災保険 () ㊲火災保険 () ㊳火災保険 () ㊴火災保険 () ㊵火災保険 () ㊶火災保険 () ㊷火災保険 () ㊸火災保険 () ㊹火災保険 () ㊺火災保険 () ㊻火災保険 () ㊼火災保険 () ㊽火災保険 () ㊾火災保険 () ㊿火災保険 ()		
㉑ その他	①現場には必ず設計図・見積書・共通仕様書を各1部においておくこと ②工事のため諸家、通行者、第三者等への損害、補償及び修修は請負者の負担とする。 ③近隣に対して着工前に適切な処置をなし、工事の円滑を計るようとする。 ④設計図書に指示する事項であっても、施工者が適当でないと思えたものは、事前に訂正を申し出て、係員の指示・決定通り施工すること。適当でないと思いつく施工では行わない。 ⑤工事用車輦の出入口には必要に応じ警備員を配置し、通行人や車両への配慮を十分に行うこと。 ⑥周辺に配慮した仮設計画を作成し、係員の承認を受ける事。 ⑦工事に必要な申請は請負業者が行う事。		
㉒ 仮囲い	・設けない ①図示 () ②図示 () ③図示 () ④図示 () ⑤図示 () ⑥図示 () ⑦図示 () ⑧図示 () ⑨図示 () ⑩図示 () ⑪図示 () ⑫図示 () ⑬図示 () ⑭図示 () ⑮図示 () ⑯図示 () ⑰図示 () ⑱図示 () ⑲図示 () ⑳図示 () ㉑図示 () ㉒図示 () ㉓図示 () ㉔図示 () ㉕図示 () ㉖図示 () ㉗図示 () ㉘図示 () ㉙図示 () ㉚図示 () ㉛図示 () ㉜図示 () ㉝図示 () ㉞図示 () ㉟図示 () ㊱図示 () ㊲図示 () ㊳図示 () ㊴図示 () ㊵図示 () ㊶図示 () ㊷図示 () ㊸図示 () ㊹図示 () ㊺図示 () ㊻図示 () ㊼図示 () ㊽図示 () ㊾図示 () ㊿図示 ()		
㉓ 危険防止	①シート張り ②金網養生等 ③図示 () ④図示 () ⑤図示 () ⑥図示 () ⑦図示 () ⑧図示 () ⑨図示 () ⑩図示 () ⑪図示 () ⑫図示 () ⑬図示 () ⑭図示 () ⑮図示 () ⑯図示 () ⑰図示 () ⑱図示 () ⑲図示 () ⑳図示 () ㉑図示 () ㉒図示 () ㉓図示 () ㉔図示 () ㉕図示 () ㉖図示 () ㉗図示 () ㉘図示 () ㉙図示 () ㉚図示 () ㉛図示 () ㉜図示 () ㉝図示 () ㉞図示 () ㉟図示 () ㊱図示 () ㊲図示 () ㊳図示 () ㊴図示 () ㊵図示 () ㊶図示 () ㊷図示 () ㊸図示 () ㊹図示 () ㊺図示 () ㊻図示 () ㊼図示 () ㊽図示 () ㊾図示 () ㊿図示 ()		
㉔ 交通誘導員	・配置しない(但し、必要な場合は、施工業者にて手配すること。) ①配置する(※工事期間中 3 人 程度)		
㉕ 搬運機械器具	①ラフテレーンクレーン (50 t 吊り) × 1.0 日 ②ラフテレーンクレーン (10 t 吊り) × 1.0 日 ③ラフテレーンクレーン (20 t 吊り) × 1.0 日 ④ラフテレーンクレーン (30 t 吊り) × 1.0 日 ⑤ラフテレーンクレーン (40 t 吊り) × 1.0 日 ⑥ラフテレーンクレーン (50 t 吊り) × 1.0 日 ⑦ラフテレーンクレーン (60 t 吊り) × 1.0 日 ⑧ラフテレーンクレーン (70 t 吊り) × 1.0 日 ⑨ラフテレーンクレーン (80 t 吊り) × 1.0 日 ⑩ラフテレーンクレーン (90 t 吊り) × 1.0 日 ⑪ラフテレーンクレーン (100 t 吊り) × 1.0 日 ⑫ラフテレーンクレーン (110 t 吊り) × 1.0 日 ⑬ラフテレーンクレーン (120 t 吊り) × 1.0 日 ⑭ラフテレーンクレーン (130 t 吊り) × 1.0 日 ⑮ラフテレーンクレーン (140 t 吊り) × 1.0 日 ⑯ラフテレーンクレーン (150 t 吊り) × 1.0 日 ⑰ラフテレーンクレーン (160 t 吊り) × 1.0 日 ⑱ラフテレーンクレーン (170 t 吊り) × 1.0 日 ⑲ラフテレーンクレーン (180 t 吊り) × 1.0 日 ⑳ラフテレーンクレーン (190 t 吊り) × 1.0 日 ㉑ラフテレーンクレーン (200 t 吊り) × 1.0 日 ㉒ラフテレーンクレーン (210 t 吊り) × 1.0 日 ㉓ラフテレーンクレーン (220 t 吊り) × 1.0 日 ㉔ラフテレーンクレーン (230 t 吊り) × 1.0 日 ㉕ラフテレーンクレーン (240 t 吊り) × 1.0 日 ㉖ラフテレーンクレーン (250 t 吊り) × 1.0 日 ㉗ラフテレーンクレーン (260 t 吊り) × 1.0 日 ㉘ラフテレーンクレーン (270 t 吊り) × 1.0 日 ㉙ラフテレーンクレーン (280 t 吊り) × 1.0 日 ㉚ラフテレーンクレーン (290 t 吊り) × 1.0 日 ㉛ラフテレーンクレーン (300 t 吊り) × 1.0 日 ㉜ラフテレーンクレーン (310 t 吊り) × 1.0 日 ㉝ラフテレーンクレーン (320 t 吊り) × 1.0 日 ㉞ラフテレーンクレーン (330 t 吊り) × 1.0 日 ㉟ラフテレーンクレーン (340 t 吊り) × 1.0 日 ㊱ラフテレーンクレーン (350 t 吊り) × 1.0 日 ㊲ラフテレーンクレーン (360 t 吊り) × 1.0 日 ㊳ラフテレーンクレーン (370 t 吊り) × 1.0 日 ㊴ラフテレーンクレーン (380 t 吊り) × 1.0 日 ㊵ラフテレーンクレーン (390 t 吊り) × 1.0 日 ㊶ラフテレーンクレーン (400 t 吊り) × 1.0 日 ㊷ラフテレーンクレーン (410 t 吊り) × 1.0 日 ㊸ラフテレーンクレーン (420 t 吊り) × 1.0 日 ㊹ラフテレーンクレーン (430 t 吊り) × 1.0 日 ㊺ラフテレーンクレーン (440 t 吊り) × 1.0 日 ㊻ラフテレーンクレーン (450 t 吊り) × 1.0 日 ㊼ラフテレーンクレーン (460 t 吊り) × 1.0 日 ㊽ラフテレーンクレーン (470 t 吊り) × 1.0 日 ㊾ラフテレーンクレーン (480 t 吊り) × 1.0 日 ㊿ラフテレーンクレーン (490 t 吊り) × 1.0 日		
㉖ 工事表示板	・設置しない ①設置する(設置枚数 1 枚)		
㉗ 足場等	①足場等については下記による。 (2.2.1)(表2.2.1) ・外脚足場 ※設置する(※図示による ・工事に必要な範囲) ・設置しない ・防護シート ※設置する(※図示による ・工事に必要な範囲) ・設置しない ②内部足場 ※設置する(・図示による ※樹立、足場板) ・設置しない ③材料、撤去材等の運搬 種別(・A種 ・B種 ・C種 ④D種 ・E種) C種：利用可能なエレベーター() D種：利用可能な階段(施設階段) ④足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月策定)」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の相立等に関する基準」及び「動きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。		
㉘ 養生	①養生(必要に応じ対応すること。) (2.3.1) ※既存部分の養生 (※行う ・行わない) ・既存家具等の養生 (※行う ・行わない) ・固定家具等の移動 (※行う ・行わない) ・既存フラインド、カーテンの養生及び保管 (※行う ・行わない) ・保管場所 () 養生の方法()		
㉙ 仮設間仕切り	①設けない ②図示(図示) 仮設間仕切り等の種別 種別 下地 仕上材(厚さ mm) 完成材 塗装 ※A種 ※経路養生 ・合板() ※図示 ③図示 ・B種 ・木下地 ※石目ボード(・) ④図示(厚さ 30 mm) ※なし ・C種 ・単管下地 ※防炎シート ⑤図示 ⑥図示 ※仮設扉 ※木製扉 ※合板張り程度 ⑦図示 ⑧図示 ※鋼製扉 ※片面フラッシュ程度 ⑨図示 ⑩図示		
㉚ 監督職員事務所	①設けない(※請負者事務所と打合せ会議室を確保する) (2.4.1) ②図示 (規模 40㎡×17.20㎡×17.20 m程度) (請負者事務所と同様 ・可 ・否) (構造 鉄、鋼)		
㉛ 工事用水	①構内既存の施設 ・利用できない ※利用できる(※有償 ・無償)		
㉜ 工事用電力	①構内既存の施設 ・利用できない ※利用できる(※有償 ・無償) ※接続などの消費電力の大きな機器を除く		
㉝ 工事用通路	※指定しない ・指定する(図示)		
㉞ 仮設トイレ等	①下記に仮設トイレ施設を設けること。 ※仮設トイレ(大・小・兼用型)、仮設手洗を設置する。 ※水洗式(配管工事共)又は簡易水洗式とする。 ・施設内トイレの使用が可能。(但し、工事完了後清掃等を行い引き渡すこと。)		
㉟ 工事用出入口	①仮設敷設板 () ②仮設工事用通路 () ③仮設工事用通路 () ④仮設工事用通路 () ⑤仮設工事用通路 () ⑥仮設工事用通路 () ⑦仮設工事用通路 () ⑧仮設工事用通路 () ⑨仮設工事用通路 () ⑩仮設工事用通路 () ⑪仮設工事用通路 () ⑫仮設工事用通路 () ⑬仮設工事用通路 () ⑭仮設工事用通路 () ⑮仮設工事用通路 () ⑯仮設工事用通路 () ⑰仮設工事用通路 () ⑱仮設工事用通路 () ⑲仮設工事用通路 () ⑳仮設工事用通路 () ㉑仮設工事用通路 () ㉒仮設工事用通路 () ㉓仮設工事用通路 () ㉔仮設工事用通路 () ㉕仮設工事用通路 () ㉖仮設工事用通路 () ㉗仮設工事用通路 () ㉘仮設工事用通路 () ㉙仮設工事用通路 () ㉚仮設工事用通路 () ㉛仮設工事用通路 () ㉜仮設工事用通路 () ㉝仮設工事用通路 () ㉞仮設工事用通路 () ㉟仮設工事用通路 () ㊱仮設工事用通路 () ㊲仮設工事用通路 () ㊳仮設工事用通路 () ㊴仮設工事用通路 () ㊵仮設工事用通路 () ㊶仮設工事用通路 () ㊷仮設工事用通路 () ㊸仮設工事用通路 () ㊹仮設工事用通路 () ㊺仮設工事用通路 () ㊻仮設工事用通路 () ㊼仮設工事用通路 () ㊽仮設工事用通路 () ㊾仮設工事用通路 () ㊿仮設工事用通路 ()		
㊱ その他	①本工事は原則土日祝日には行わないこと。但し、監督員・施設担当者と協議次第では工事可能とする。 ②騒音の発生する工事は、監督員・工事監理者・施設担当者と協議のうえ日程調整を行うこと。 ③工事進行する上で撤去・復旧・移設を要する軽微なものは、本工事の範囲とする。 ④工事施工にあたり、付近住民・通行人・工作物に損害を与えないよう必要な保護設備を計画し係員及び各関係人の承認を得て施工する。万一損害を与えた場合は速やかに応急手当、復旧しこれに要した費用は請負者の負担とする。 ⑤その他図示及び現場指示事項など必要に応じ対応すること。		

加東市役所	設計者	法務確認欄	検 査 者	工事名 令和7年度 やしん国際学習塾 非常用自家発電設備工事	縮尺 —	図面サイズ A3版(100%)
〒673-1493 兵庫県加東市社30番地 TEL：0795-42-3301(代表)				図 名 建築改修工事特記仕様書(1)	日付 令和 年 月 日	図面番号 No. 2

※図面表記縮尺はA3版印刷の場合の縮尺とする。



敷地全体図 (S=1/800)



加 東 市 役 所

〒673-1493 兵庫県加東市社50番地 TEL: 0795-42-3301(代表)

設 計 者

法適合確認欄

検 証 者

工事名 令和7年度 やしろ国際学習館 非常用自家発電設備工事

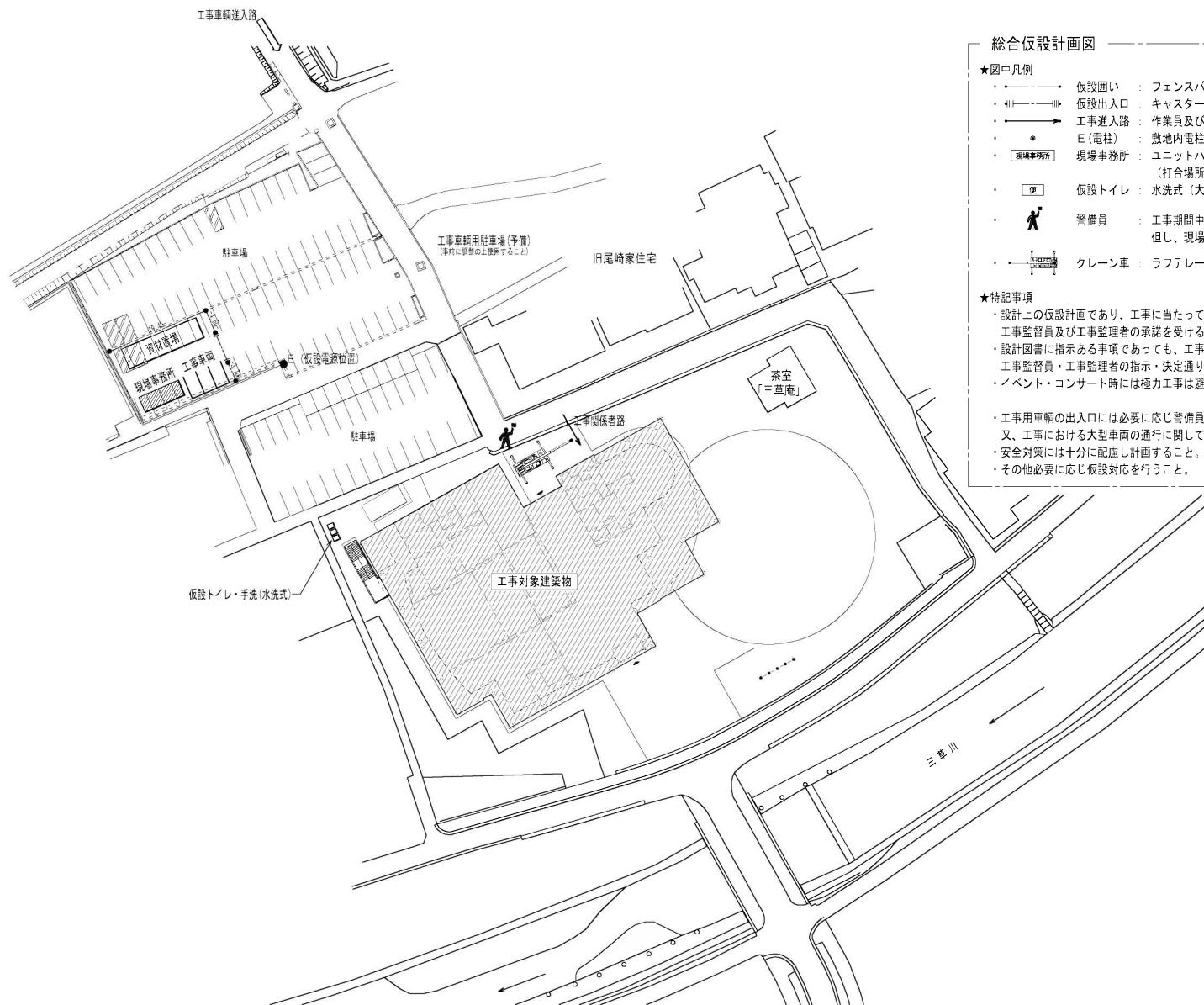
縮尺 S=1/800

図面サイズ A3版(100%)

図 名 敷地全体図

日付 令和 年 月 日

図面番号 No. 5



総合仮設計画図

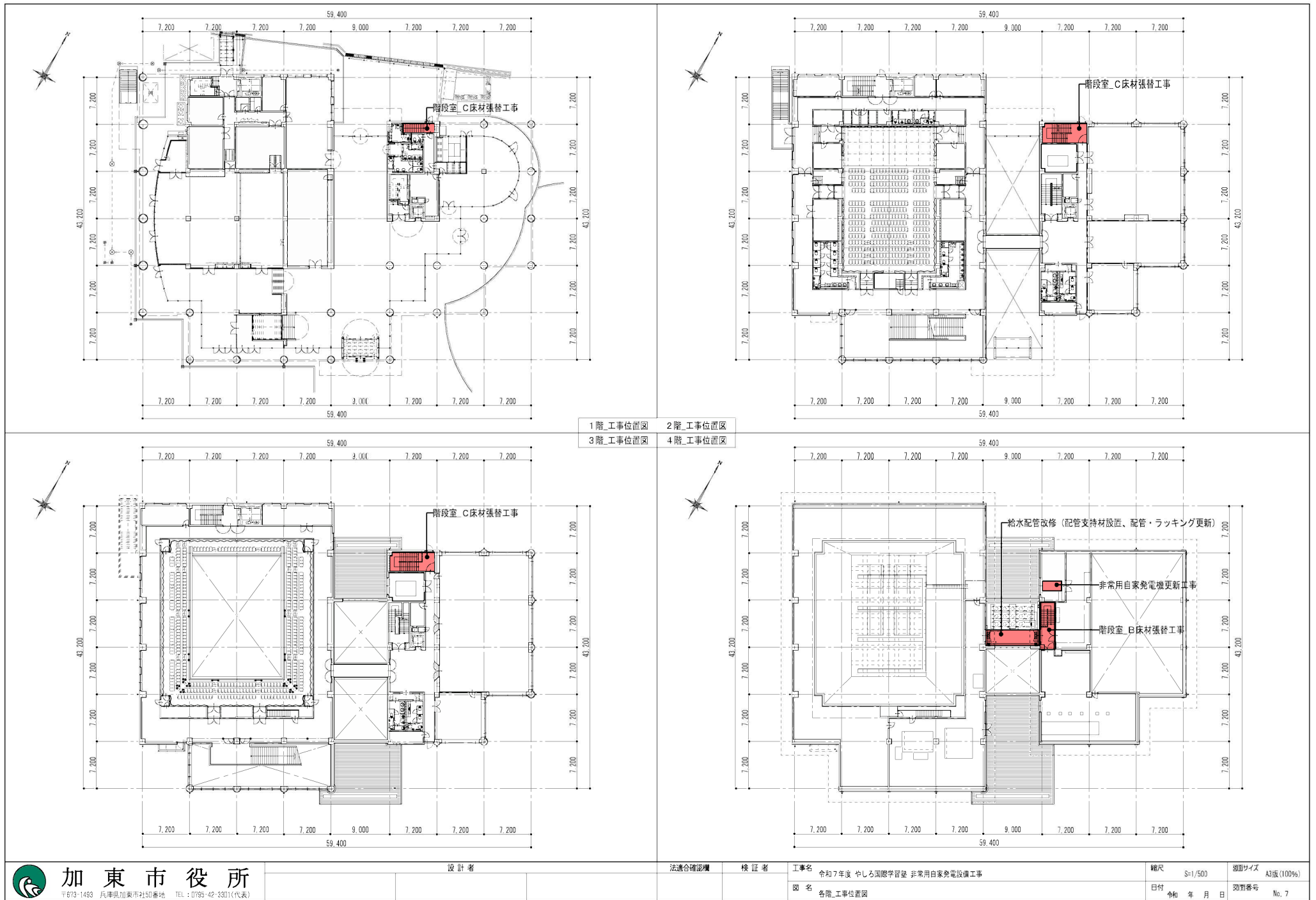
★図中凡例

- 仮設囲い : フェンスバリアード (防塵シート共) : 27.65m
- 仮設出入口 : キャスターゲート (W6.00×H1.80) : 1基
- 工事進入路 : 作業員及び資材搬入等の経路
- E (電柱) : 敷地内電柱 (仮設電気引き込み)
- 現場事務所 : ユニットハウス (W2.40m×L7.20m程度)
(打合場所を設けること)
- 仮設トイレ : 水洗式 (大・小・手洗用)
- 警備員 : 工事期間中 3人程度
但し、現場状況判断し必要に応じ配置すること
- クレーン車 : ラフテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ付) 50t程度、1日程度

★特記事項

- 設計上の仮設計画であり、工事に当たっては現地状況を熟知し、周辺に配慮した仮設計画を作成し、工事監督員及び工事監理者の承認を受ける事。
- 設計図書に指示ある事項であっても、工事請負者が適当でないと認めたものは、事前に訂正を申出て、工事監督員・工事監理者の指示・決定通り施工すること。適当でないと知りつつ施工してはならない。
- イベント・コンサート時には極力工事は避け、施設管理者と日程調整の上、工事を進めること。
- 工事用車両の出入口には必要に応じ警備員を配置し、通行人や車両への配慮を十分に行うこと。又、工事における大型車両の通行に関しても十分に配慮すること。
- 安全対策には十分に配慮し計画すること。
- その他必要に応じ仮設対応を行うこと。

総合仮設計画図 (S=1/800)



加 東 市 役 所

〒613-1493 兵庫県加東市社50番地 TEL: 0795-42-3301(代表)

設計者

法適合確認欄

検 証 者

工事名
令和7年度 やしろ国際学習塾 非常用自家発電設備工事

縮尺
S=1/500

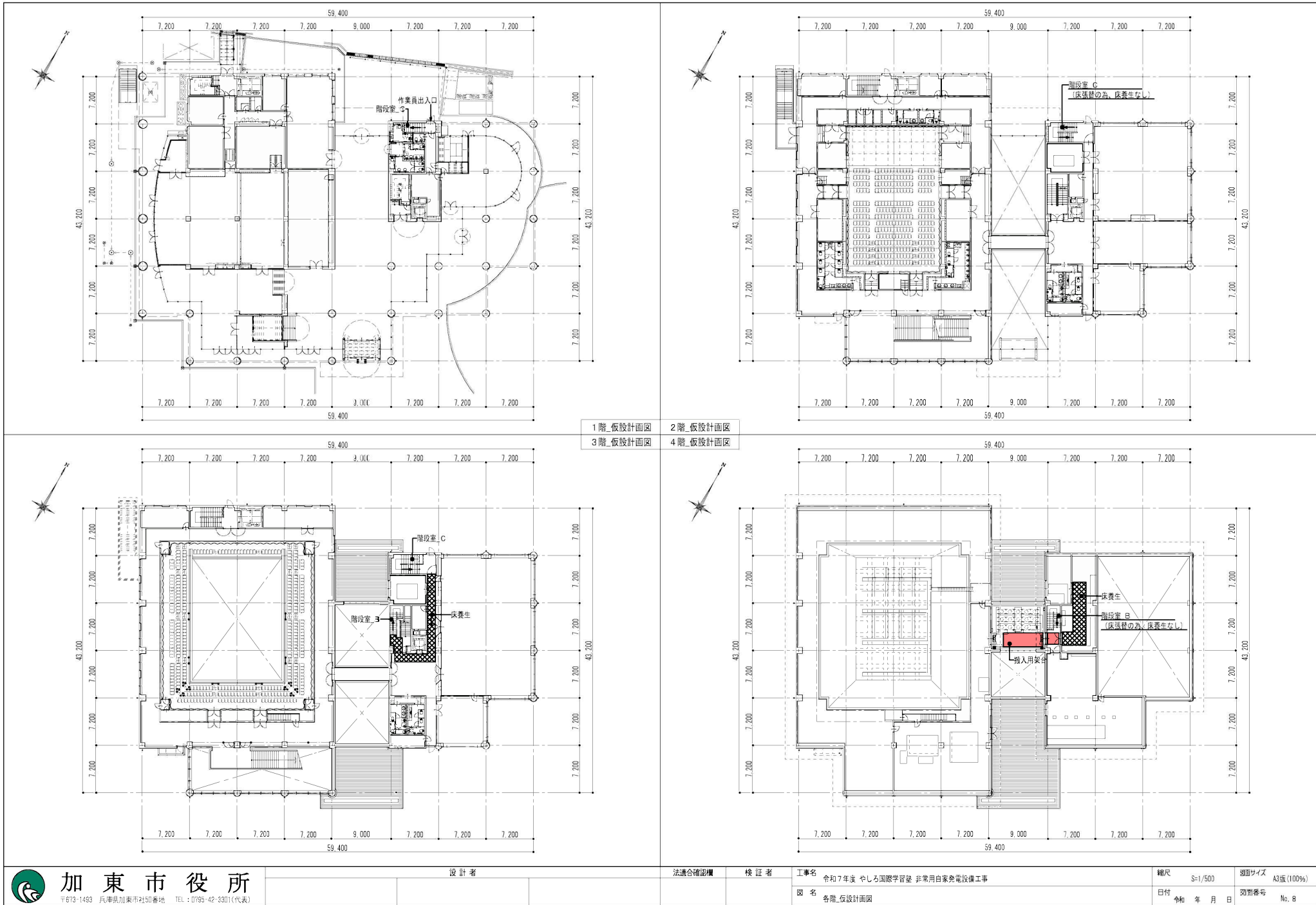
図面サイズ
A3版(100%)

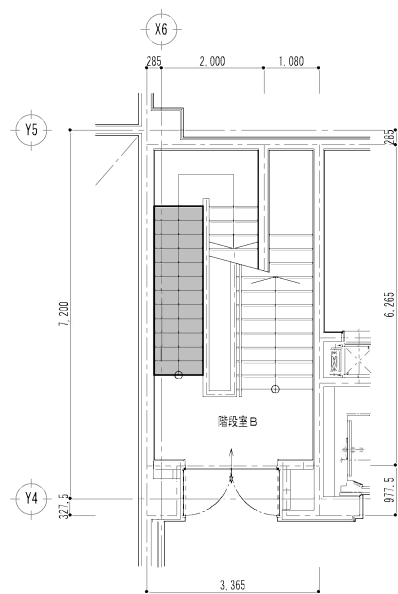
図 名
各階_工事位置図

日付
令和 年 月 日

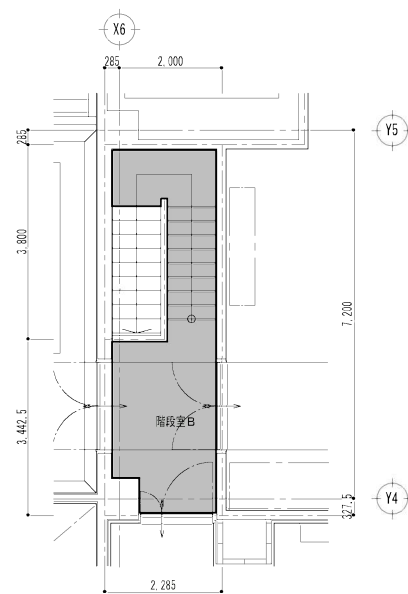
図面番号
No. 7

※図面表記縮尺はA3版印刷の場合の縮尺とする。

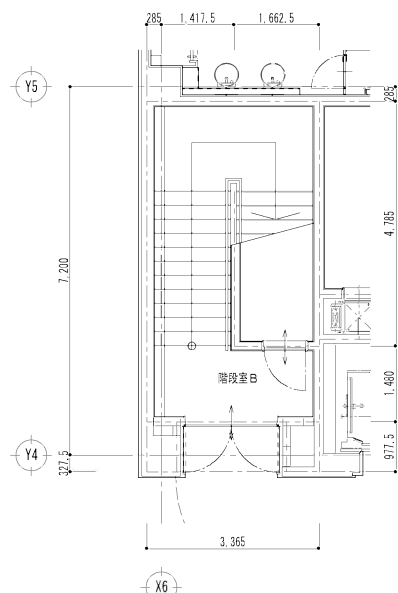




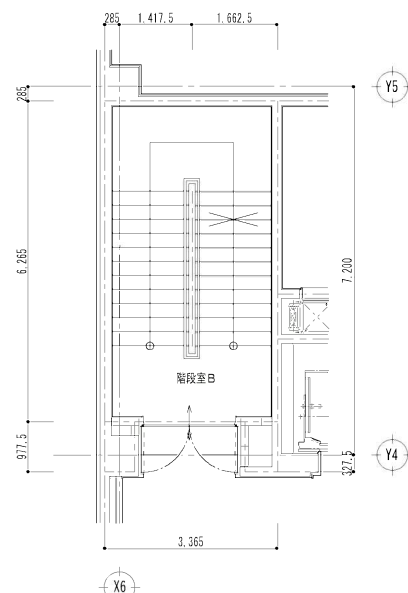
3階平面図 (S=1/100)



4階平面図 (S=1/100)

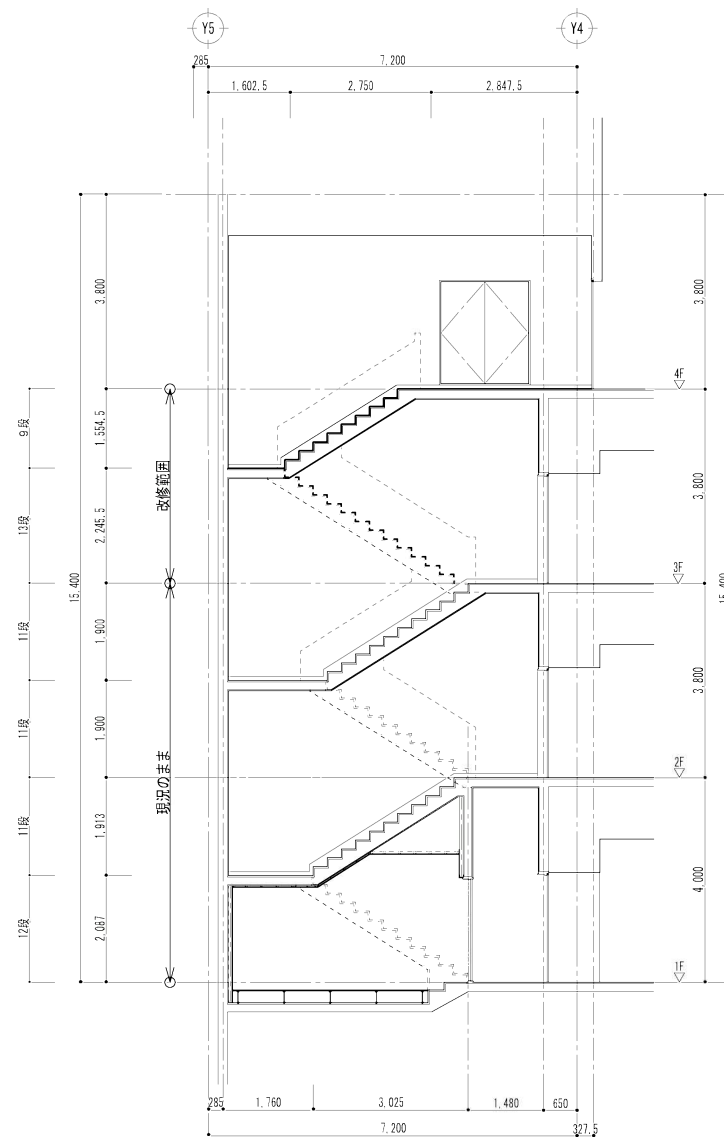


1階平面図 (S=1/100)

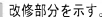


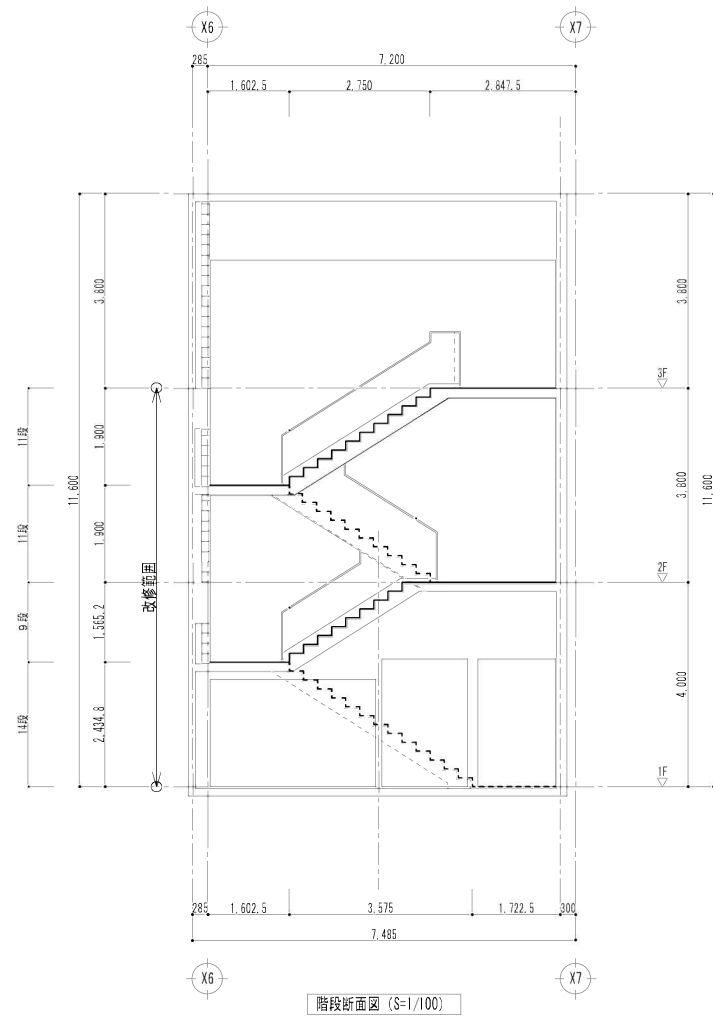
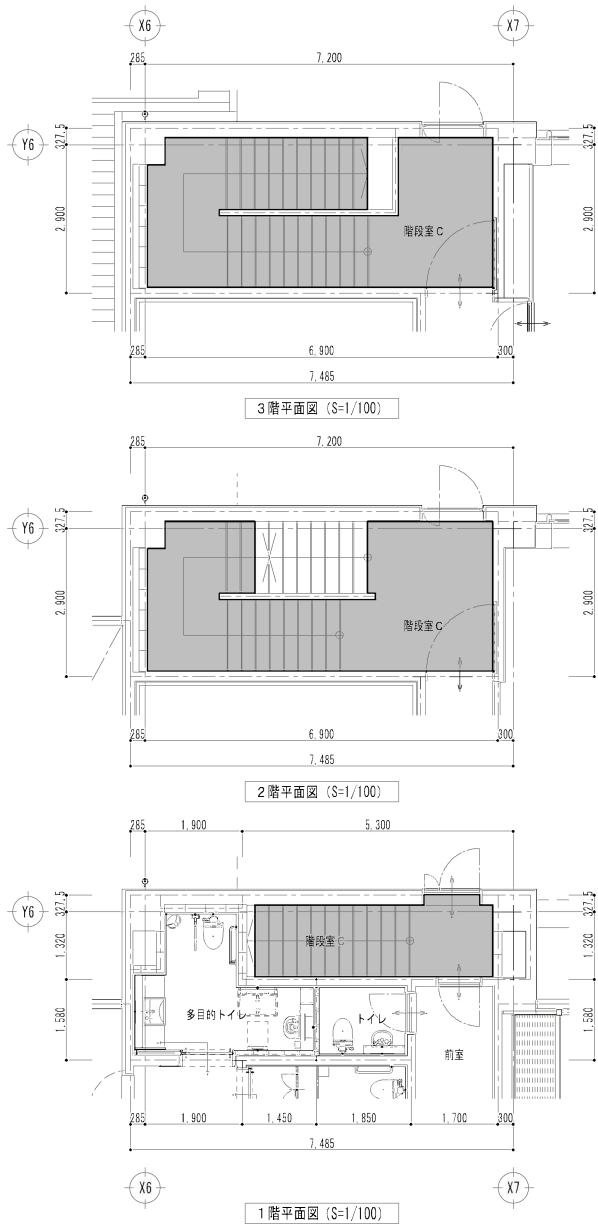
2階平面図 (S=1/100)

★床面改修について
階段室_B
・ 改修部分を示す。
・ 改修内容等は別図参照のこと。



階段断面図 (S=1/100)

★床面改修について			
・  改修部分を示す。			
階段室_B			
4階	17.90 m ²	(3階～4階)	(蹴上面共)
3階	改修済		
2階	改修済		
1階	改修済		
階段室_C			
3階	23.62 m ²	(踊場～3階)	(蹴上面共)
2階	18.31 m ²	(踊場～2階)	(蹴上面共)
1階	10.18 m ²	(1階)	(蹴上面共)
計	52.11 m ²		(蹴上面共)
改修内容 (B・C共)			
・ 床仕上材の改修 (下地処理・調整共)			
ビニル床タイル	70.01 m ²	(蹴上面共)	
塩ビ巾木 (H=75)	42.23 m		
階段用塩ビ巾木	39.66 m		
階段段鼻 (アルミ製)	84.14 m		
・ 床仕上材撤去・処分			
ビニル床タイル (含無建材)			
塩ビ巾木 (H=75)			
階段段鼻 (アルミ製)			
参考品番等			
・ コンポジションビニル床タイル貼 (KT)			
ビニル床タイル (t=2.0mm、303×303)			
【参考品番：マチコV程度 (東リ株式会社)】			



★改修内容

＜給水管＞

給水配管 H1VP25A、屋外架空、継手共
配管支持材 (L型ブラケット、Uボルト2組) × 3ヶ所
バルブ設置 25A

既設管接続

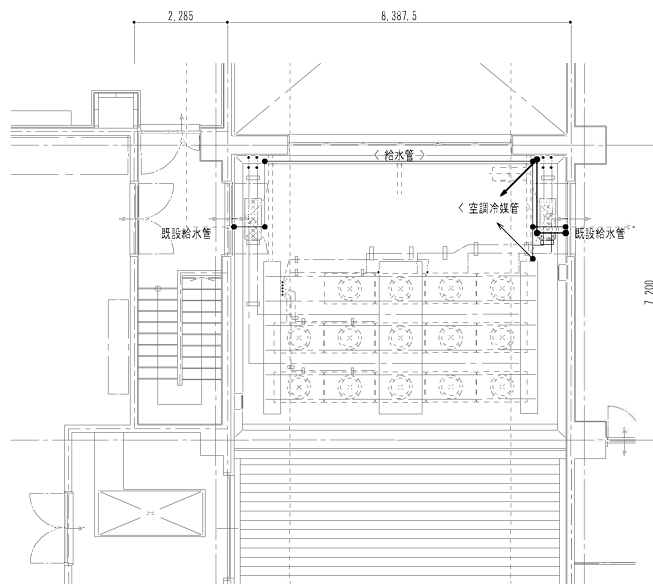
保温工事

ポリスチレン保温筒 (t=20)
ポリフィルム巻き
外装ステンレスラッキングカバー
φ80 (ストレーツ15本、エルボ5ヶ所
チーズ1ヶ所、バルブ絞り1ヶ所)

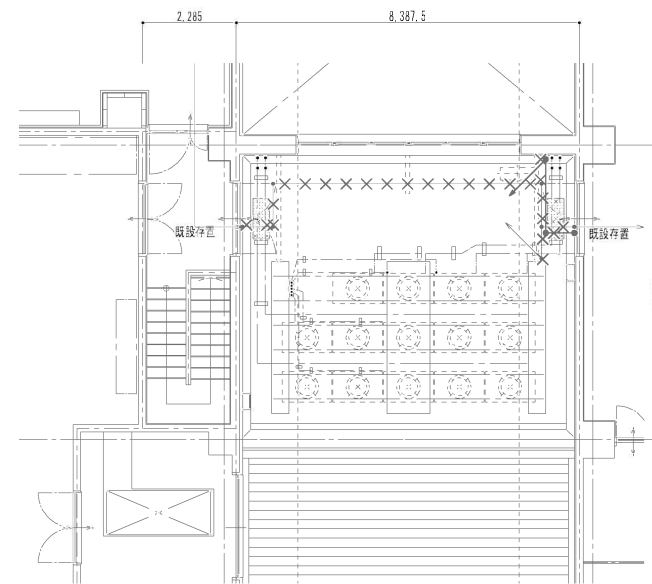
＜空調冷暖管＞

冷暖配管保温

外装ステンレスラッキングカバー
φ110 (ストレーツ6本、エルボ7ヶ所)

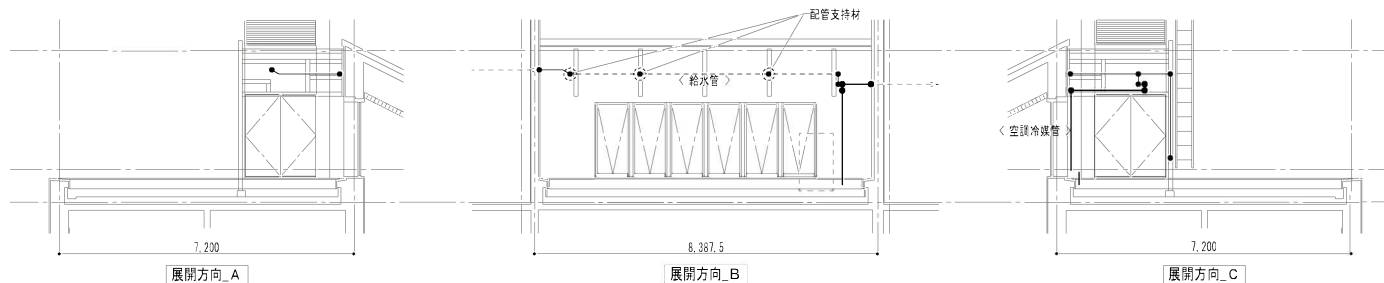


改修後_平面図



改修前(撤去図)_平面図

改修後



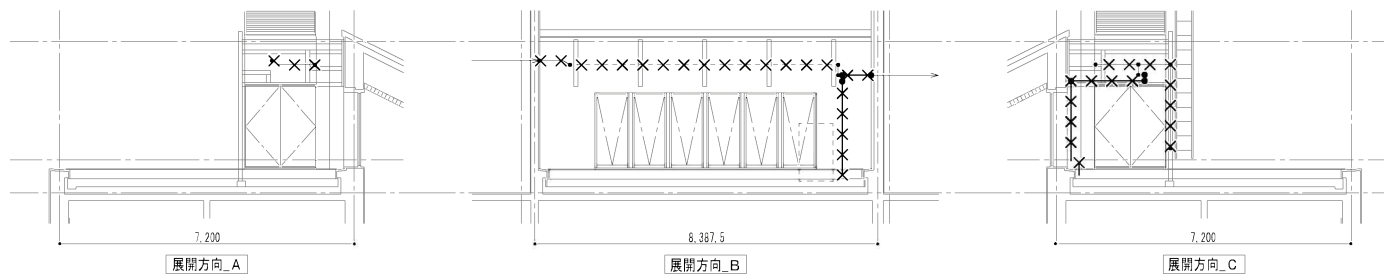
展開方向_A

展開方向_B

展開方向_C

改修前

撤去図



展開方向_A

展開方向_B

展開方向_C



加 東 市 役 所
〒673-1493 兵庫県加東市社50番地 TEL: 0795-42-3301(代談)

設計者

法適合確認欄

検 証 者

工事名

令和7年度 やしろ国際学習館 非常用自家発電設備工事

縮尺

S=1/100

図面サイズ

A3版 (100%)

日付

令和 年 月 日

図面番号

No. 11

※図面表記縮尺はA3版印刷の場合の縮尺とする。

図 名

室外機置場_給水配管改修図

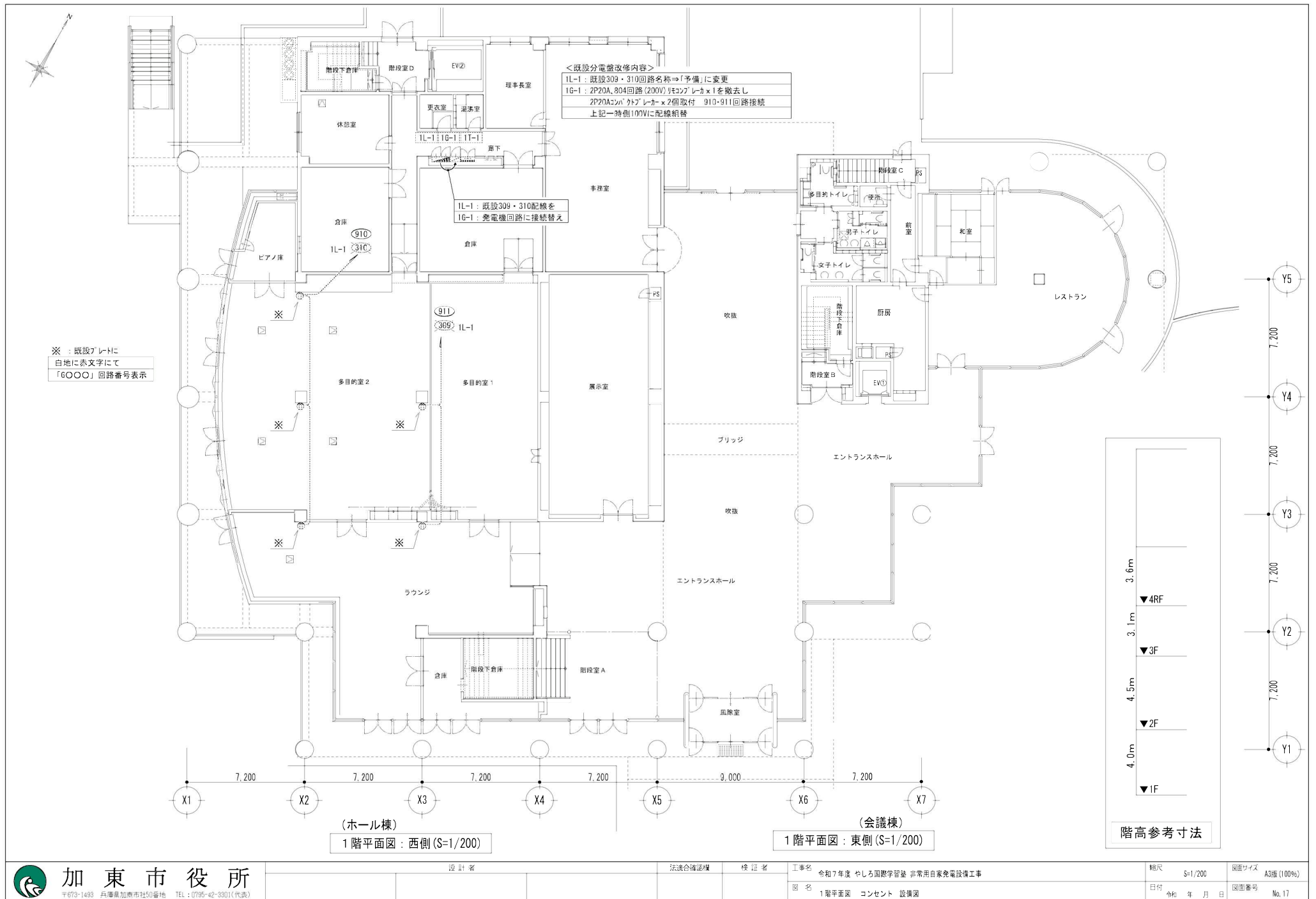
電 気 設 備 特 記 仕 様 書											
工 事 概 要	工 事 名 称：令和7年度 やしろ国際学習塾 非常用自家発電設備工事										
	工 事 場 所：加東市上三草1175番地（やしろ国際学習塾） 工 事 期 間：契約工期による										
一 般 事 項		下記事項の選択項目は、●印を本工事に適用する。									
共 通 事 項	1.	本工事に於いて、本特記仕様書・本設計図書に記載されていない事項は、 「電気設備技術基準」「内線規定」「建築基準法・消防法」及び、最新の下記仕様に基づき施工する。 ● 国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (最新版)」 (以下、「標準仕様書」という。)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) (最新版)」による。 ○ 国土交通省住宅局住宅総合整備課監修「公共住宅建設工事共通仕様書」電気編 ○ 新日本建築家協会監修「電気設備工事共通仕様書」									
	2.	本工事に必要なる電力会社、官公庁への手続き（ ○ 仮設舎）申請の一切を代行し 遅滞する事なく行い、試運転・試験調整を含めその費用は全て請負者の負担とする。									
	3.	本仕様書・設計図書に明記のない場合でも施工上、技術上必要と思われる事項が発生した場合 係員の指示を仰ぎ速やかに施工する。但し請負金額の増減は無いものとする。									
本 工 事 完 成	4.	● イ. 竣 工 図			● ホ. 試験成績書 （○ 工場立会検査含む）						
引渡し関係書類		● ロ. 機 器 完 成 図			● ヘ. 保 証 書						
		● ハ. 名機器取扱い説明書			● ト. 工事記録写真						
		● ニ. 関係官公庁検査済証及び申請控え			○ チ. 主体工事によるによる。						
工 事 補 償	5.	竣工引渡後・かしの担保期間内に工事不良又は、これに準ずる理由により生じたと認められる損傷、 不都合は請負者の負担により速やかに修理・復旧する事。									
優 先 順 位	6.	1	質疑回答書	2	現場説明・指示書	3	本特記仕様書	4	図 面	5	標準仕様書
ケ リ ン 購 入 法	7.	適合品の使用									
省 エ ネ 法	8.	適合品の使用									
工 事 種 目 ・ 範 囲	下記種目及び範囲は、●印を本工事に適用する。										
○ 引込設備	○ 耐圧試験	○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	○	一般放送	○ 配管	○ 配線	○ 機器脱着及び調整		
○ 受変電設備	○ 試験、申請費	○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	○	非常放送	○ 試験、申請費	○ 配管	○ 配線	○ 機器脱着及び調整	
● 自家発電設備	● 試験、申請費	○ 配管	● 配線	● 機器取付及び調整	○	防災無線	○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整		
○ 幹線・動力設備		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	○	有線放送	○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整		
○ 警報設備工事		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	○	火災報知設備	○ 試験、申請費	○ 配管	○ 配線	○ 機器脱着及び調整	
● 電灯・コンセント設備		○ 配管	● 配線	● 機器取付及び調整	○	自動閉鎖設備	○ 試験、申請費	○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	
			● 既設分電盤改修		○	情報設備		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	
			○ 現況、改修後の照度分布図提出		○	機械警備用設備		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	
○ 電話設備		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	○	避雷針設備		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	
○ テレビ共同受信設備		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	○	太陽光発電設備	○ 試験、申請費	○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	
○ テレビ電波障害 防除設備		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	○	遠隔指示式 水道メータ設備		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	
○ インターホン		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整							
○ ナースコール		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整	●	既設改修		○ 既設改修及び接続			
○ トイレ呼出		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整		● 撤去、産業廃棄処分		○ PCB処分	○ 含有試験		
○ I T V		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整		○ 水銀リサイクル	○ ガイメントコア貫通及び研補修		○ 鉄筋探査調査報告		
○ 電気錠		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整							
○ 時計		○ 配管	○ 配線	○ 機器取付及び調整		● 上記費用は全て請負者の負担とする。					

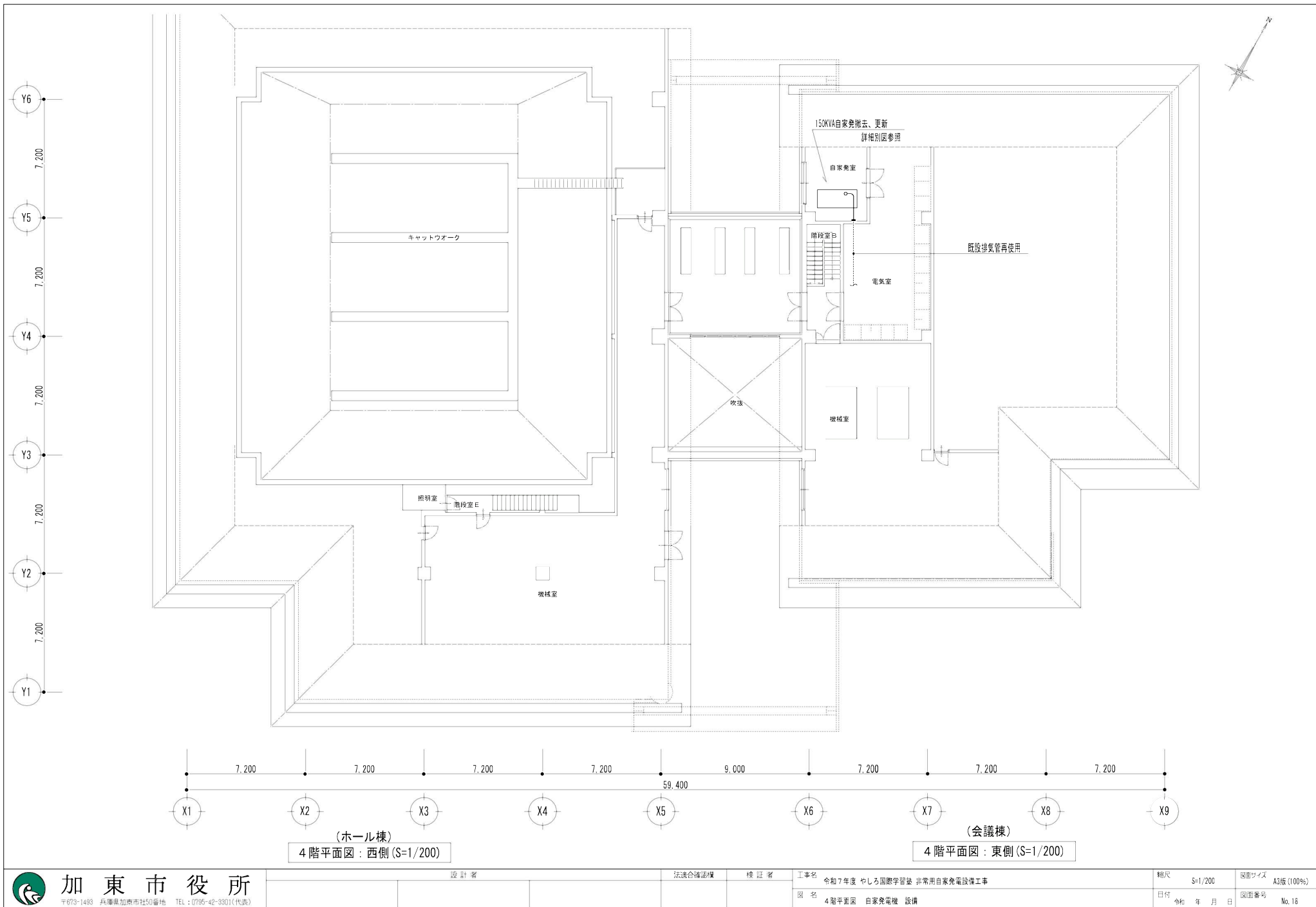
特 記 事 項	
1	本工事使用機器、主要材料は全てJIS表示品とする。
2	特記なき2重天井内は、ケーブル配線とする。
3	露出配管は下地処理の上指定色2回塗りとする。 但しPE管の場合は不要、屋外支持材は全てSUS。
4	合成樹脂配管の場合原則として位置BOX及びP. BOXは、樹脂製を使用。
5	空配管長さ1m以上は、管内清掃の上ビニール被覆鉄線1. 2mmを挿入。
6	新設及び更新照明器具は全てLEDとする。
7	埋込配線器具 大角（ ○ 新金属 ○ 樹脂 ○ 珪石 ○ BL ） 尚水廻りは、絶縁棒とする。（ 多目的トイレは、ワイドハンドル型 ）
8	スイッチ4ヶ以上は、ネム付とする。
9	特記なき配管は（ ○ VE ○ CD ○ PF ○ CPE ）電線管とする。
10	耐震措置を考慮するものは、建築設備耐震設計・施工指針により施工し 計算書を提出すること。尚、重要機器の後施工アホカは担当者の指示を仰ぎ 抜き取り検査結果報告書を提出すること。
11	防火区画貫通部は、建築基準法例第112条に基づき施工する。 既設貫通部使用時は、配管配線終了後耐火バテで補修の事。
備 考	
※	本工事は、自家発電機撤去更新に伴い 所轄消防と十分協議の上、工事期間の対応を決め着手の事。
※	本工事は、既設分電盤改修に伴い 停電時間を監督職員及び会館担当者と調整の事。

凡 例			
記 号	名 称	記 号	名 称
	引込メータ盤（ ○ プレカ実装 ）（ 防水 ）		弱 電 端 子 盤
	電 灯 ・ 動 力 分 電 盤		T E L壁受口 * 床 取 付
	低圧用SPD（ 避雷器 ）		内線電話機 * 停電対応電話機
	警 報 盤		インター（親・子機） * ドアホン子機
			インター（カメラ付） * ドアホン子機（カメラ付）
	照 明 器 具 1灯用蛍光灯・LED（天井直付）		テレビ壁受口 埋込整合器（中間・端末）
	2灯用蛍光灯・LED（天井直付）		テレビカメラ * テレビモニター
	2灯用蛍光灯・LED（天井埋込）		
	（ コード吊 * 天井直付 ）		時計親機 * 子機（ 丸型・角型 ）
	（ 蛍光灯壁付 * 白熱灯壁付 ）		AM-FMアンテナ * ワイヤレスアンテナ
	（ 天井埋込ダウライト ）		スピーカー（天井埋込・壁付） * 音量調節器（壁付）
	誘導灯 * 非常照明（天井埋込）		ホンスピーカー（ 防水 ）
	（ 投光型 * 水銀灯 ）		マイクジャック * スピーカージャック
	壁埋込スイッチ 片切 * バイロトスイッチ		アンプ * 卓上型 ○ 壁掛型 ○ 自立型
	3 路 * 4 路		情報用機器収容箱
	（ワイドハンドル型） 片切 * バイロトスイッチ		情報コンセント（ CAT E 6 ）
	調 光 器（ライトコントロール）		
	自動点滅器 * リモコンレコーダスイッチ		ブラケット * ジョイントボックス
	照明・換気扇用熱帯付自動スイッチ 天井埋込（親・子）		マルチケーブル（ A ・ B ・ C ） * プラスチックケーブル配線
	壁埋込コンセント（ 壁付2P15A x1ヶ所・x2ヶ所 ）		配管・配線（ 立上り・立下げ ）
	（ 壁付接地極付 * 接地端子付 ）		
	（ 床 取 付 [アホカ] 式 * 天井引掛 ）		天井・壁付換気扇 * 空調換気扇（ロフト）
	既設機器及び既設配線を示す		

工事名	令和7年度 やしろ国際学習塾 非常用自家発電設備工事	縮尺	S=	図面サイズ	A3版(100%)
図 名	電気設備特記仕様書	日付	令和 年 月 日	図面番号	No. 15







自家発電設備出力計算書

令和7年度 やしろ国際学習塾 非常用自家発電設備工事

特 徴 等		自家発電設備			
(1)	対象負荷機器 様式-2 のとおり	(1)	種 類		
(2)	発電機 特性 R62 = 1.500 R64 = 0.150 Xd'g = 0.250 △E = 0.250 γg = 0.912	(2)	形式番号		
(3)	原動機 特性 ε = 1.000 γ = 1.100 α = 0.250	(3)	発電機出力 定格出力 150.0 kVA 定格電圧 220 V 定格力率 0.800	極 数 4 極 定格周波数 60 Hz 定格回転速度 1,800 min ⁻¹	
(4)	負荷機器 **0 = 1.000 **1 = 1.000	(4)	原動機の種別 ディーゼル機関 (長時間形) 定格出力 132.4 kW (180.1 PS) 使用燃料 軽油 定格回転速度 1,800 min ⁻¹		
		(5)	整合比 1.006		

**：1.000未満の場合は、削防設備用出力算定には使用できません。

様式-2 <最大長径> 件名：令和7年度 やしろ国際学習塾 非常用自家発電設備工事

自家発電設備出力計算シート（負荷表）																	
番 号	グ ル ー プ	負荷機器名称	消 防 設 備	記 号	古 数	換 算 大 出 力 kW	出 力 m1 (kW)	始 動 制 御 方 式	平均負荷 (kW)			需 要 率 Δt	分負荷 相当 出力 Mp (kW)	M2の 選定 	M3の 選定 	M'2の 選定 <C>	M'3の 選定 <D>
									B-S	S-T	T-K						
1	A	スコットトランス		P1	1	30.00	30.00		10.00	10.00	10.00	—	63.40	169.92	76.68	42.10	23.45
2	A	屋内消火栓設備	F-L	MLT	1	5.50	5.50	L	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	—	—
3	A	排煙設備		MLT	1	22.00	22.00	Y	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	—	—
4	A	排水ポンプ		MLT	1	3.70	3.70	L	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	—	—
5	A	単相負荷（照明・コンセント）		P1	1	2.20	2.20		2.20	0.00	0.00	—	—	—	—	—	—

<A>： $=k_s/Z_m \times m_1$ ： $=k_s/Z_m d / \{ \eta_b \times \cos \theta b \} \times m_1$ <C>： $=k_s/Z_m \times \cos \theta s = (1-\alpha) \times d / \eta_b \} \times m_1$ <D>： $=k_s/Z_m \times \cos \theta s = d / \eta_b \} \times m_1$
 （ただしインベーター負荷のときは、各式に $\cos \theta$ を挿入した値とする。） グループ欄が“車”の場合は、車機での始動を示す。

様式-3 <最大長径> 件名：令和7年度 やしろ国際学習塾 非常用自家発電設備工事

自家発電設備出力計算シート（発電機）			
R61	$= \frac{1}{\eta_L} \times D \times S_F \times \frac{1}{\cos \theta g} = \frac{1}{0.900} \times 1.000 \times \frac{1.018}{0.800} \times \frac{1}{0.800} = 1.415$ $\Delta P = A + B - 2C = \frac{12.20}{2.20} + \frac{10.00}{2.20} - 2 \times \frac{10.00}{2.20} = 2.20$ $\eta_g = \frac{\Delta P}{\frac{A}{2.20}} = \frac{2.20}{2.20} = 1.000$ $S_F = \sqrt{1 + \frac{\Delta P}{K} + \left(\frac{\Delta P}{K} \right)^2 \times \{ (1 - 2\alpha + 3\alpha)^2 \}}$ $= \sqrt{1 + \frac{2.20}{63.40} + \left(\frac{2.20}{63.40} \right)^2 \times \{ (1 - 3 \times 1.000 + 3 \times 1.000)^2 \}} = 1.018$		定常負荷出力係数 R61 1.415
R62	$= \left\{ \frac{1 - \Delta E}{\Delta E} \right\} \times x_d' g \times \frac{k_s}{Z_m} \times \frac{M_2}{K}$ $= \left\{ \frac{1 - 0.250}{0.250} \right\} \times 0.250 \times \frac{1.000}{0.373} \times \frac{63.40}{63.40} = 2.010$		許容電圧降下出力係数 R62 2.010
R63	$= \frac{fv1}{R63} \times \left\{ \frac{d}{(\eta_b \times \cos \theta b)} \times \left(1 - \frac{M_3}{K} \right) + \frac{k_s}{Z_m} \times \frac{M_3}{K} \right\}$ $= \frac{1.000}{1.560} \times \left\{ \frac{1.000}{0.850} \times \frac{1.000}{0.800} \times \left(1 - \frac{63.40}{63.40} \right) + \frac{1.000}{0.373} \times \frac{63.40}{63.40} \right\}$ $= 1.787$		許容電圧変動出力係数 R63 1.787
R64	$= \frac{1}{K} \times \frac{1}{R64} \times \sqrt{\{ (E - R6F) \}^2 \left\{ \Sigma \frac{A_i}{\eta_i \times \cos \theta i} + \Sigma \frac{B_i}{\eta_i \times \cos \theta i} - 2 \times \Sigma \frac{C_i}{\eta_i \times \cos \theta i} \right\}^2 \times \{ (1 - 3\alpha + 3\alpha)^2 \}}$ $\times \{ \Sigma \left(\frac{R6i \times hki}{\eta_i \times \cos \theta i} \right)^2 + \{ \Sigma \left(\frac{R3i \times hki}{\eta_i \times \cos \theta i} \right) \times hpi \}^2 \}$ $= \frac{1}{63.40} \times \frac{1}{0.150} \times \sqrt{\{ (0.00 - 0.00) \}^2 + \{ (2.72)^2 \times \{ (1 - 3 \times 1.000 + 3 \times 1.000)^2 \} \}}$ $= 0.286$		許容逆相電流出力係数 R64 0.286
R6	R6 = < 2 > = 2.010 R61, R62, R63, R64のうち最大値		
発電機計算出力 G'	G' = R6 × K = 2.010 × 63.40 = 127.44 (kVA)	発電機定格出力 G	G = 150.0

備 考：GはG'の値の95%以上の値とする。

様式-4 <最大長径> 件名：令和7年度 やしろ国際学習塾 非常用自家発電設備工事

自家発電設備出力計算シート（原動機・整合）			
RE1	$= \left(\frac{1}{\eta_L} \right) \times D \times \left(\frac{1}{\eta_g} \right) = \left(\frac{1}{0.900} \right) \times 1.000 \times \left(\frac{1}{0.912} \right) = 1.219$		定常負荷出力係数 RE1 1.219
RE2	$= \frac{1}{\varepsilon} \times \frac{fv2}{\eta_g} \times \{ (1 - \alpha) \times \frac{d}{\eta_b} \times \left(1 - \frac{M'2}{K} \right) + \frac{k_s}{Z_m} \times \cos \theta s \times \frac{M'2}{K} \}$ $= \frac{1}{1.000} \times \frac{1.000}{0.866} \times \{ (1 - 0.250) \times \frac{1.000}{0.850} \times \left(1 - \frac{63.40}{63.40} \right) + \frac{1.000}{0.373} \times 0.577 \times \frac{63.40}{63.40} \}$ $= 1.785$		許容電圧変動出力係数 RE2 1.785
RE3	$= \frac{1}{\gamma} \times \frac{fv3}{\eta_g} \times \left\{ \left(\frac{d}{\eta_b} \right) \times \left(1 - \frac{M'3}{K} \right) + \frac{k_s}{Z_m} \times \cos \theta s \times \frac{M'3}{K} \right\}$ $= \frac{1}{1.100} \times \frac{1.000}{0.866} \times \{ \frac{1.000}{0.850} \times \left(1 - \frac{63.40}{63.40} \right) + \frac{1.000}{0.373} \times 0.577 \times \frac{63.40}{63.40} \}$ $= 1.623$		許容最大出力係数 RE3 1.623
RE	RE = < 2 > = 1.785 RE1, RE2, RE3のうち最大値		
原動機計算出力 E'	E' = RE × K = 1.785 × 63.40 = 113.16 (kW)		
整合	$M'2 = \frac{E'}{G \times \cos \theta g} \times \eta_g = \frac{113.16}{150.0 \times 0.800} \times 0.912 = 0.860$		
原動機定格出力 E	$E' = 0.860$ $E = 1.066$	E* = 131.58 (kW)	E = 132.4 (kW)

自家発電設備の出力	G = 150.0 (kVA) 力率 = 0.800	E = 132.4 (kW) 180.1 (PS) ディーゼル機関 (長時間形)
-----------	---------------------------------	--

備 考：EはE'又はE*の値以上の値とする。

要目表

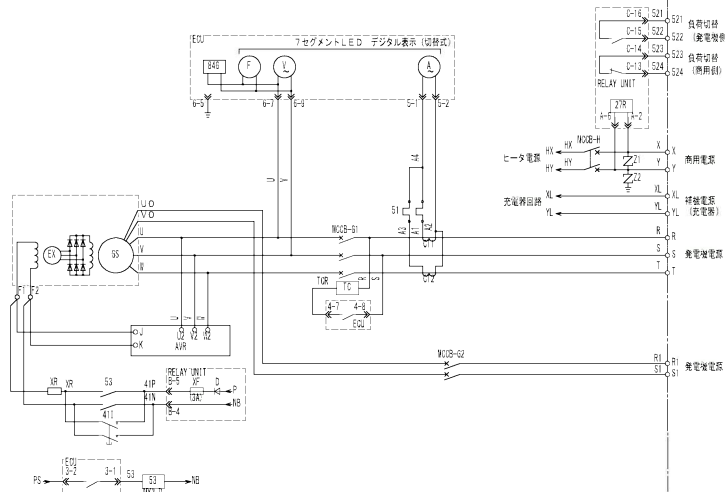
発電機名		YAP1506-3 (普通長期間型)	
発電機	形 式	三相誘起形形同誘電機	エンジン
	容 量	150kVA	形 式
	電 圧	220V	燃焼方式
	電 流	304A	定燃出力
	周波数	60Hz	回転速度
	回転速度	1800min ⁻¹	燃料消費量
	相 数	3相3線	冷却方式
	極 数	4極	冷却水量
	力 率	80%	燃料消費量
	駆動方法	ブラシレス	燃料消費量
付 属	発電機	電機子 F 系組: F	燃焼タンク容量
	励磁機	電機子 F 系組: F	燃料消費量
保護方式		IP20 (保護形)	燃焼タンク容量
冷却方式		ICOL (自由通風)	燃焼タンク容量
単相電圧	電圧	110V	燃焼タンク容量
	最大出力容量	8kW	燃焼タンク容量
発電方式		半導体式全自動発電	燃焼タンク容量
キュービクル		絶縁性※ 105dB (A) 以下	燃焼タンク容量
塗装色		マンセル5Y7/1 半ツヤ	燃焼タンク容量

※4方角エネルギー平均
絶縁性※ 高さ 2m
排気ダクト、排気筒接続後 半自由音場下による

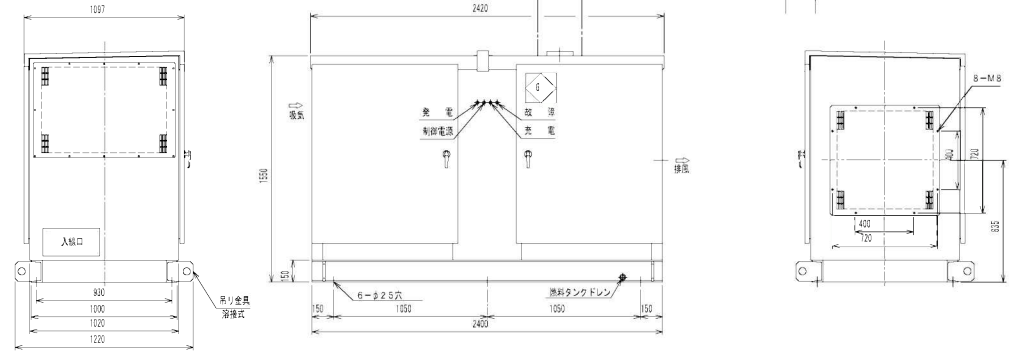
※排気管若工時排気筒音源を設ける事
※排気出口1mにて110dB (A) 以下
※燃料タンクで引込の事

保護警報装置

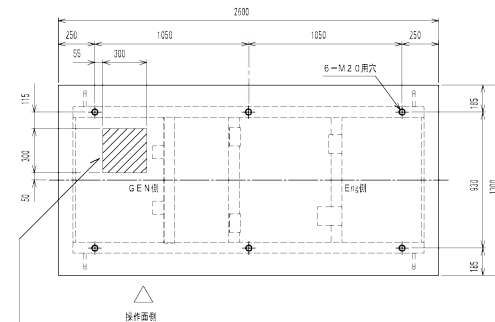
項 目	デバイス	警報表示灯	警 報	機 関	主回路遮断	外 部 信 号
潤滑油圧低下	63G	○	○	○	○	○ (一柱)
冷却水温度上昇	260	○	○	○	○	
過 回 転	12	○	○	○	○	
冷 却 水 流	48T	○	○	○	○	
過 電 流	51	○	○	×	○	
緊急停止	5E	○	○	○	○	



結線図



発電設備外形図 (S=1/35)



基礎及び電線立上り位置図 (S=1/35)